

年末調整 (源泉所得税・復興特別所得税) 相談・指導会

予約制

納特の期限は
1月20日 ※

- ※ 「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている方が源泉徴収した令和3年7月から12月までの所得税・復興特別所得税は、年末調整を行って令和4年1月20日(木)までに納付することとなっております。それ以外の方は給与等を支払った翌月10日(土日、祝日などに当たる場合には、その休日明けの日)
- ※ 昨年分から給与所得控除・扶養親族等の範囲・配偶者特別控除・基礎控除等が改正されましたのでご注意ください。
- ※ 給与支払報告書にはマイナンバーの記載が必要となりますのでご注意ください。

◆日程

	月 日	会 場	時間 (予約枠)
全体	12月20日(月) ～12月22日(水)	事務局 (土、日曜日・祝祭日は除く)	【事務局】 ① 9:00～9:30 ⑦ 13:00～13:30 ② 9:30～10:00 ⑧ 13:30～14:00 ③ 10:00～10:30 ⑨ 14:00～14:30 ④ 10:30～11:00 ⑩ 14:30～15:00 ⑤ 11:00～11:30 ⑥ 11:30～12:00 12時から13時は休憩とさせていただきます。
	要予約 1月4日(火) ～1月11日(火)		
大和	要予約 1月5日(水)	南林間自治会連合会会館 大和市南林間1-17-15 2階	【事務局以外の会場】 ① 10:00～10:30 ⑤ 13:00～13:30 ② 10:30～11:00 ⑥ 13:30～14:00 ③ 11:00～11:30 ⑦ 14:00～14:30 ④ 11:30～12:00 ⑧ 14:30～15:00
	要予約 1月11日(火)	〃	
	要予約 1月4日(火)	大和市生涯学習センター 大和市大和南1-8-1シリウス6階	
	要予約 1月11日(火)	渋谷学習センター 大和市渋谷5-2-2 IKOZA 3階	
座間	要予約 1月5日(水)	座間市立 総合福祉センター 座間市緑ヶ丘1-2-1	
	要予約 1月11日(火)	〃	
海老名	要予約 1月4日(火)	海老名市立 総合福祉会館 海老名市めぐみ町6-3	
	要予約 1月7日(金)	〃	
綾瀬	要予約 1月5日(水)	綾瀬市役所 会議室 綾瀬市早川550	
	要予約 1月7日(金)	〃	

予約受付開始日

12月10日(金)

電話受付 8:45より開始
ネット受付 9:00より開始



予約方法等

- 右のQRコードもしくはお電話で受付いたします。
(当会ホームページからでも予約可能です。)
- 相談時間は1枠あたり30分となります。
 - 予約の受付、キャンセル等は、原則として予約日の前業務日の16時までにお問い合わせいたします。
 - 事前に予約できる枠は1会員につき1枠となります。ただし、専従者および従業員が合計3名以上いらっしゃる場合は、続けて2枠ご予約ください。
 - 最小人数でのご来局をお願いいたします。

◆ご持参いただくもの

- 源泉徴収簿 (令和2年分と令和3年分)
- 給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書
- 令和3年7月納付分の領収証書
- 給与所得者の保険料控除申告書
- 給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
- 控除証明書 (国民年金保険料、生命保険等)

- 納付書 (源泉所得税及び復興特別所得税)
- 帳簿
- 印鑑

令和3年分の年末調整にも、復興特別所得税がありますのでご注意ください。

年末調整による年税額 (復興特別所得税を含む) は、算出所得税額から住宅借入金等特別控除を控除した後の税額に102.1%を乗じた金額 (100円未満切り捨て) となります。

◆注意事項等

- 以下に該当される方は、対応いたしかねます。
- 予約されていない方
 - マスクを着用されていない方
 - 発熱、咳等の症状がある方や体調の悪い方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により日程が変更になる場合がございます。当会ホームページでご確認ください。

